

# 【 会 議 録 】 (概要)

日時:平成30年7月26日(木) 19:00~21:00

会議名	平成30年度越谷市自治基本条例推進会議 第2回会議	場所	越谷市役所本庁舎5階 第2委員会室
件名 議題	1 開会 2 協議事項 (1) 越谷市自治基本条例の運用状況を確認するための指標及び報告事項について (2) 越谷市自治基本条例の普及・啓発について 3 報告事項 (1) 子ども版パンフレットの活用状況について 4 その他 5 閉会		
資料等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
出席者	<b>出席委員</b> 横家会長、駒崎副会長、青木委員、石山委員、齋藤委員、鋪野委員、立澤委員、得上委員、土方委員、浅見委員、戸巻委員、梅崎委員、石原委員、ペドリサ委員、関根委員(15名) <b>欠席委員</b> なし <b>事務局</b> 山元政策課長、山崎政策課副課長、 角田同主幹、荒井同主事(4名) <b>傍聴者</b> なし		
内 容	別紙 会議録(要旨)のとおり		
<b>●合意・決定事項等</b> ・第3回会議では、「市の施策への意見」及び「越谷市自治基本条例の普及・啓発」について協議することとした。 ・第3回会議を平成30年10月23日(火)の午後7時00分から開催することとした。 ・第3回会議の協議事項である「市の施策への意見」及び「越谷市自治基本条例の普及・啓発」について、8月9日(木)までにメーリングリスト等を活用して事務局に意見を提出することとした。			

# 会議録（要旨）

## 1 開会あいさつ（会長）

こんばんは。本日は暑い中お集まりいただきありがとうございます。

本日は、協議事項が2つ、報告事項1つ、それからその他事項もあるということで、議題が多くありますので、若干進行が駆け足になってしまうかもしれませんが、ぜひとも活発な議論のほどよろしくをお願いします。

## 2 協議事項

### （1）越谷市自治基本条例の運用状況を確認するための指標及び報告事項について

- ・事務局が、【資料1】（越谷市自治基本条例の運用状況を確認するための指標及び報告事項）に基づき説明を行った。

（会長）ありがとうございました。

内容が広範多岐にわたっておりますので、参加、協働、情報共有、市政運営の4つの分野に分けてご意見をいただいた後、4つの分野の前提となる包括的な指標である自治基本条例の認知についてご意見をいただきたいと思います。指標等に関する現状分析的なご意見や現状での課題、今後取り組むべき事項等に関するご意見等をいただきたいと思います。

まず、参加の部分でご意見等あればお願いします。

（A委員）越谷市長選挙の投票率について、過去の投票率を見ると、平成17年が40.74%であったのに対し、平成25年が31.73%、平成29年が26.77%と投票率が下がりに続いています。また、市長選挙だけでなく、市議会議員選挙でも同様となっております。投票率をどう高めていけばいいかというのは課題だと思っており、このことに関心を持っていただければ、自治基本条例の参加率や認知度なども上がるのではないかと思います。

（B委員）投票率を分析するに当たっては、全体だけでなく、若年層の投票率を見ることも重要と考えますが、年齢層別の内訳のようなものはあるのでしょうか。また、日本では、投票年齢が下がりましたが、それでも投票率が下がっていくということは気になる場所でもあります。

（事務局）平成28年7月10日の参議院選挙のデータがありますので、報告させていただきますが、越谷市の全体の投票率が50.65%、全国平均が54.70%、埼玉県が51.94%となっており、全国並びに県平均と比べると、少し越谷市の投票率は低いということがわかります。お尋ねの若年層につきまして、18歳の投票率については、越谷市53.30%と平均よりいい形にはなっています。19歳になると少し下がり、44.54%となっております。20代前半は年齢が上がるにつれ、さらに投票率が下がっていくというような傾向が見られます。

（C委員）平成29年に行われた市長選挙では、71の投票所がありましたが、投票率のよしあしにばらつきがあり、地域別の差もあるように感じました。

（D委員）市長選挙の投票率を上げられなかった要因の一つに、衆議院選挙と投票日が同日にならなかったことがあると思います。春日部市は越谷市と同じように、投票日がもともと1週間ずれた状態での市長選挙の日程だったのですが、春日部市は衆議院選挙と日程を合わせ、その結果、春日部市の投票率は上がっています。衆議院選挙の投票だけして、市長選挙は投票しないということはないと思うので、同日の投票日であれば越谷市もおそらく上がったと思います。春日部市にできたことが、なぜ越谷市にできなかったのか、それともどうしてもできない理由があったのでしょうか。

- (E委員) 私も同日にできないかと思い、選挙管理委員会に直接確認したのですが、越谷市の場合、市長選挙の投票日を決定した後、衆議院選挙の投票日が決まり、衆議院選挙が先で、市長選挙がその1週間後であったため、一緒にすると市長選挙の選挙活動期間が短くなる等の事情もあり、一緒にはできないとのことでした。春日部市の場合は、市長選挙が先で、衆議院選挙が後であったため、市長選挙を遅らせても選挙活動期間が短くなる等の事情が発生せず、同日にすることができたとのことでした。
- (F委員) 私も選挙活動に少し携わっていて、駅前でビラをまいたりしていましたが、反応として、越谷市長選挙があることを知らないという方が結構多くいました。まずは、越谷市長選挙があるということをもっと周知していくことが必要であると感じました。
- (G委員) 消防訓練の参加者数と防災訓練の参加者数が非常に増えています。訓練の回数や参加者数が増えるということは、非常にうれしい話ですので、もっとこれに参加していただければというふうに思っております。また、越谷市は、非常にめぐまれた地域なので、防災の意識が非常に薄いと感じます。何とか防災意識を高めようと、連合自治会を通して各自治会にお願いしているわけですが、その成果が徐々にあらわれたのかなと思います。
- (会長) 続きまして、協働の部分でご意見等があればお願いします。
- (H委員) 協働の中の市民活動支援センター登録団体数、男女共同参画支援センター登録団体数について、何らかの理由で廃止となった団体があります。廃止となった理由が分かれば教えてください。把握していなければ、廃止の手続のときに、簡単な理由等を聞いていただければと思います。
- (事務局) 詳細な廃止の理由については、次回の会議で説明させていただければと思います。
- (I委員) 先ほど、登録団体の廃止の理由について話がありましたが、例えばNPO法人を設立して、継続的に活動していくためには、年間計画を立てそれに沿った形で活動を行っていくことが非常に重要になってきます。しかし、市民活動支援センターは3ヶ月前でないと借りることができないため、年間計画を立てることが困難であるということがあります。そのような実情により廃止になってしまう団体もあるのではないかと思います。
- 市民活動支援センター事業実績について、この事業というのは何を事業としてカウントしているのでしょうか。例えば、会議室をお借りするのも事業としてカウントされているのか、それとも大きな企画みたいなものを事業とカウントされているのか、どちらなのでしょう。
- (J委員) この事業には、市からの指定管理者としての事業が該当して、さらに、少し余力があるから、自主事業として独特な事業をやりたいというすみわけだと思いますので、一般の団体が行うものは活動の一つとして入りますが、ここでいう事業には入らないと思います。
- (事務局) 市民活動支援センター事業の内容、内訳については、次回の会議でお示ししたいと思います。
- (K委員) 子育てサロンの開催回数が大幅に下がっていますが、これには何か理由あるのでしょうか。
- (事務局) 子育てサロンの開催回数の減少理由について、事業課である子育て支援課に確認したところ、週3回開催していた住まいの情報館が平成28年度で閉館となったため、その代替として平成29年度からレイクタウン地区にある水辺のまちづくり館で開催しておりますが、貸し館等の都合や、レイクタウン地区には保育園や子育て支援センターの中にも相談機能があるというようなことを考慮し、週1回の開催となったことが大きな理由と伺っております。なお、現時点では、週1回で回数が少ないだとか、そういった意見は出ていないということでした。
- (L委員) ふれあいサロンの回数が約180回増えています。この回数が増えると同時に、ボランティアの保険に加入する人の数も増えていて、やはりつながっているのだなと感じましたし、良い傾向であると思います。
- (M委員) 私の勤務している大学の学生がふれあいサロンについて卒業論文を書きまして、越谷市のふれあいサロンの開催方法の変遷と、タイプの違いを分析しましたところ、子供の子育てサロンと障害を持っている方のサロンが非常に少ないという傾向がありました。

(N委員) こども食堂について、教えてください。

(事務局) 越谷市が子ども食堂等の運営にあたって、直接的な補助や財政的な支援等を行うところまで至っていないということは把握しております。

(O委員) 自治会加入世帯数(加入率)が下がる一方ですが、その要因として単身者用のマンションに住んでいる人に未加入が多いということがあると聞きました。また、私が住んでいるマンションは強制加入で、私自身も、自治会に加入しているということだったのですが、それ自体私は知らなかったということもありましたので、この自治会の加入世帯数(加入率)というのが、協働の指数としての質的な意味はどれぐらいあるのかなという疑問を持ちました。

(P委員) マンションに住んでいる方への自治会加入の案内については、マンションの管理組合の考え方によって案内できたりできなかったりするため、自治会は非常に活動しにくいという現状があります。

なお、越谷市の場合、自治会加入率が上がらない一番の理由として、30年一括借り上げ住宅があります。自治会のご案内に行っても、借り上げ住宅を管理している担当者の方をお願いをしてからでないとご案内できませんし、非協力的であるため、なかなか30年一括借り上げ住宅に住んでいる方に参加していただけない状況となっております。

(Q委員) 指標の見直しについて、協働の分野の市民活動支援センターや男女共同参画センターの事業実績の指標がありますが、各センターでどのような活動がなされて、どれぐらいの人数が参加しているかなどは、追加していただきたいと思います。

(会 長) 続きまして、情報共有の部分でご意見等があればお願いします。

(R委員) 広報紙のわかりやすさについて、平成29年度の数値が平成28年度と比べ10%以上下がっているのですが、これには何か理由があるのでしょうか。

(事務局) 広報紙のわかりやすさの低下理由について、事業課である広報広聴課に確認したところ、写真が少ないことや、文字が多いなどの理由から、低下しているのではないかと分析しているとのことでした。ただ、広報広聴課とすれば、写真や図を多めに使ったり、カラー版にするなど、常日ごろから見やすさや分かりやすさを心がけていると伺っております。課として、この評価については真摯に受けとめているということもご報告させていただきます。

(S委員) 情報公開制度の運用状況や審議会の傍聴数、市議会の傍聴者数等、平成28年度の数値が下がっているものがいくつかあります。先ほど、市議会議員選挙と市長選挙が平成27年度と平成29年度にあったという話がありましたが、その狭間の平成28年度は、市民の方の関心が低くなったのかなとも感じました。いくつかの指標が同じように平成28年度に低下している理由が分かったら教えてください。

(事務局) 市議会の傍聴者数につきましては、やはり平成27年度から平成28年度にかけて、382人から305人と下がっています。市議会の議場に足を運ぶ傍聴者数の推移としましては、平成27年度が選挙があった年度であるので、その分、議員になった方の応援者の方々もいらっしゃる、前年の平成26年度と比べると大幅に増加している傾向にあります。選挙から一定期間経過すると、そういった市民の関心等が薄らぐのかなというのは、事務局としても認識しています。

(T委員) cityメール配信件数について、子育てに関する件数が減っていますが、これは何か原因があるのでしょうか。

(事務局) 子育てに関するcityメールについては、イベント関連の周知が大半を占めています。子育てサロンの回数ですとか、そういった開催数の影響もあって、微減しているというような認識を持っております。

(U委員) cityメールについて、振り込め詐欺や行方不明者については、どの項目に分類されるのでしょうか。

(事務局) どちらも災害・防犯・防災行政無線の分類に入ります。

- (V委員) city メール登録者数の災害分野について、平成29年度が約32,000人で大分増えてきていますが、越谷市の人口の1割にも満たない状況ですので、もう少しPRしなければならないと思います。
- (W委員) 小中学校から保護者向けにメールを配信する仕組みがあり、学校からのメール配信の登録が終了すると、引き続きcityメールの登録を行うことができる画面に自動的に移行するようになっていきます。そのような工夫もあって、cityメール登録者数が増えているのではないかと思います。
- (X委員) 市政世論調査の調査対象や調査方法について、教えてください。また、広報紙のわかりやすさについての新たな調査項目として、内容への満足度や、広報の果たすべき役割は果たされているかをはかる等の項目を追加していただきたいと思います。
- (事務局) 市政世論調査の対象は市内在住の18歳以上の男女5,000人で、抽出方法については地域性を考慮した無作為抽出となっております。満足度等についての項目を市政世論調査の新たな項目として追加するという先ほどのご意見については、今後、市の施策への意見として推進会議で出た意見等をまとめる予定ですので、その中で提言するというのも一つと考えています。
- (会長) 続きまして、市政運営及び自治基本条例の認知の部分でご意見等があればお願いします。
- (Y委員) 外部評価実施事業数について、平成28年度が不実施とありますが、これは何か理由があったのでしょうか。自治基本条例推進会議では、指標の評価等を行っていますが、行政経営審議会では、どのように事業評価を行っているのでしょうか。自治基本条例推進会議との比較や違い等があれば教えてください。
- (会長) 行政経営審議会は、効率的な行政運営やコストパフォーマンスといった視点に重点を置いており、行政に対するチェックという意味合いを持っています。一方、自治基本条例推進会議は、自治基本条例をいかにみんなで知って行って、市と協働して、よりよいまちづくりを行っていくというところに重きを置いていると思います。
- (事務局) 外部評価を実施していない理由としましては、越谷市は平成27年の中核市移行に伴い、包括外部監査を実施することになりました。外部評価制度と包括外部監査制度は異なるものですが、類似した部分もあり、費用対効果を考えた結果、平成28年度からは外部評価を隔年で実施することになったと所管課である行政管理課から伺っております。
- (Z委員) 消防団団員数についてですが、どのくらい人数が足りていないのかが分かるように、必要な消防団団員数を括弧書きで入れていただきたいと思います。
- (事務局) 評価をするうえで必要であると思いますので、修正させていただきます。

## (2)越谷市自治基本条例の普及・啓発について

・事務局が、【資料2】(越谷市自治基本条例の普及・啓発について)に基づき説明を行った。

- (会長) ありがとうございます。10周年を契機とした越谷市自治基本条例の普及・啓発の取り組みについて、事務局案をベースにご意見をいただければと思います。
- (a委員) シンポジウムやパネル展示について、詳しく教えてください。
- (b委員) シンポジウムについては、自治基本条例制定3周年の時に開催し、基調講演やパネルディスカッション、自治基本条例に関する寸劇等を行いました。また、パネル展示については、平成22年度から協働フェスタで中央市民会館のエントランス付近に自治基本条例のブースを設けて、展示を行い、クイズやアンケートに答えてもらったりするなどPR活動を行って

います。

- (c 委員) 自治基本条例の記念日を作って、毎年イベントを開催するのがいいと思います。
- (d 委員) 越谷FMで自治基本条例について放送したり、電車の中吊り広告を使って周知するのもいいと思います。
- (e 委員) 越谷市自治基本条例という名称は、一般市民にとっては非常に難しく感じると思います。もう少し一般市民にわかりやすい名称に変えたほうがいいと思います。
- (f 委員) 各地区で開催しているバスでの研修旅行等で活用していただくための子ども版パンフレットの内容をベースとしたDVDを作っていただきたいです。
- (g 委員) 自治基本条例という名称は残して、「みんなのまちづくり条例」のような愛称を募集するのがいいと思います。10周年の記念式典を開催し、決定した愛称を発表してほしいです。
- (h 委員) 10周年を契機とした普及・啓発の取り組みの予算要求について、いつごろまでに決まっていれば、要求することが可能ですか。
- (事務局) 予算編成時期につきましては、例年10月下旬から11月中旬までとなっております、その中で要求をするということになります。次回の第3回会議を、10月の中旬～下旬に開催する予定ですので、その際には、今回の会議でいただいた意見等を整理したうえで案という形でお示し、委員の皆様からご意見をいただければと思います。
- (i 委員) 事務局から提案がありました広報こしがやの季刊版への特集記事の掲載は話題になると思いますので、ぜひ力を入れてほしいと思います。
- (事務局) 広報こしがやの季刊版は、カラー版で様々な世代の方にご覧いただけるものですので、積極的にPRしていきたいと考えています。
- (j 委員) 自治基本条例の29条に条例の見直しについて定めていますが、見直しを行う考えはあるのでしょうか。
- (事務局) 越谷市につきましては、社会経済情勢の変化等によって、改正が必要になった場合について見直しを行うという考え方で規定していますが、現時点ではまだ見直しを行うという判断には至っていません。
- (k 委員) 資料1の15ページ、越谷市自治基本条例を知ったきっかけのところで、「市民活動団体やボランティア団体を通じて」が非常に低いので、力を入れるべきであると思います。また、越谷市への転入者に対して、自治基本条例についてPRすることも大事だと思います。
- (l 委員) cityメールの登録者数を増やして、自治基本条例について配信したり、駅前等でよく見かける電子掲示板を活用して周知するのもいいと思います。
- (m 委員) 越谷市自治基本条例を知ったきっかけで、広報こしがやが80%以上となっていますので、広報こしがやで周知するのいいと思います。また、昨年度の協働フェスタに参加しましたが、たくさんの方々と一緒にPRできたので、今年度の協働フェスタでもPRを行えたらいいと思います。
- (n 委員) 若い世代への周知にはインターネットを用いることが効果的であると思うので、自治基本条例のホームページについて、もっと見やすくなるようにしていただきたいです。現在掲載されているホームページでは、いつ何が決まり実施されたのか等、一目で分かりません。これまで実施してきた内容が時系列で分かるよう、見やすく改善したほうがいいと思います。
- (o 委員) キャッチフレーズを募集するのいいと思います。
- (会 長) ありがとうございます。第3回会議では「市の施策への意見」について及び「越谷市自治基本条例の普及・啓発」について協議することとしてよろしいでしょうか。

・出席委員全員に確認し、了承された。

●合意・決定事項等

- ・第3回会議では、「市の施策への意見」について及び「越谷市自治基本条例の普及・啓発」について協議することとした。

### 3 報告事項

#### (1) 子ども版パンフレットの活用状況について

- ・事務局が、【資料3】（平成29年度子ども版パンフレットの活用状況について）に基づき説明を行った。

(会長) ありがとうございます。

子ども版パンフレットの活用状況について、ご意見やご感想等ありましたらお願いします。

(p委員) 学校ごとの時間数を見ますとかなりばらつきがあります。市の教育委員会から学校にどのように依頼しているのでしょうか。

(事務局) 子ども版パンフレットについては、平成23年度に作成し、同年から小学校6年生の社会科（公民分野）での活用を各小学校長及び指導課長宛に依頼しております。平成25年度からにつきましては、各校の年間の指導計画への位置づけを依頼し、現在に至っています。なお、具体的な授業の時間数については、こちらからは指導はしていない状況でございます。現場の校長先生から、時間を短縮したとしても、授業のやり方や子どもたちへの投げかけ方については工夫をこらしている学校もあるというふうには伺っていますが、もう一度、教育委員会と調整させていただきたいと思います。

(q委員) パンフレットを活用して授業を行った後、子どもたちに直接アンケートをとることも1つの方法だと思います。

(r委員) 子ども版パンフレットを活用した授業をこれからも継続して行っていくことは非常に重要であると思います。授業の時間を増やすことも大切ですが、各学校の先生が行う授業の内容について検討や働きかけを行ってほしいです。

### 4 その他

- ・事務局が、次回の日程等について説明した。

※第3回会議を平成30年10月23日（火）の午後7時00分から開催することとした。

※第3回会議の協議事項である「市の施策への意見」及び「越谷市自治基本条例の普及・啓発」について、8月9日（木）までにメーリングリスト等を活用して事務局に意見を提出することとした。

### 5 閉会（副会長）

本日の会議も活発にご意見をいただき、ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。